

平成 25 年 11 月 26 日

日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長 南谷 真佐直

業務部管理課長 大谷 敦志

調査部管理課長 下野 憲久

「年末特別警戒」における協力依頼について

平素は税関行政に対しまして、ご理解並びにご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、下記期間を「年末特別警戒」として、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

併せて、関係先会員各位へ周知いただければ幸甚です。

記

平成 25 年 12 月 6 日（金）から 12 月 15 日（日）まで